

ゴールデンウィークは各地で大変な賑わいでした。特に外国観光客の姿を多く見かけました。今後コロナも第2類から第5類になり更に人が活発に動くため、いっそうの景気回復が期待されます。一方働く側の人手不足、コストインフレ、コロナ融資の返済が問題となっており、会社の舵取りがますます難しくなっています。先を見通すことが出来ないときだからこそ、自社の指針となる計画が必要です。
(田島 年男)



先日、数万人のがん患者を診てきた医師の講演を聴きました。豊富な経験、事例と統計データに基づくがんに対する予防、対処の仕方、巷の通説の正否など大変参考になりました。従業員も高齢化している時代に経営面でどんな備えをすればよいか考えたいと思います。
(橋本 秀明)



ゴールデンウィークを皆様はどのように過ごされましたか？コロナの制限もなくなったので、久しぶりに実家へ帰省しようかとも思ったのですが、今年も帰省できず、家の近所で遊んであつという間に連休も終わりました。勿体ないですね。仕事の段取り・帰省(旅行)の段取りどれも同じです。早め早めに予定を決めて行動することでうまくいきます。夏か秋には帰省するよう今から計画を立てます。
(村場 晋)



今年のGW、皆様はどう過ごされましたか？私は義父に孫の顔を見せに、帰省しました。早朝にもかかわらず事故渋滞、遊園地に向かう恰好した車中の子供の落胆ぶりを見て、その後の父親の肩身の狭さを案じました。車といえば、今月は自動車税の納税があります。予定していたのでGW明けの直撃でも問題ありませんが、予定していなかったら...。税金や仕事だけでなく、何事も『段取り8割』を肝に銘じておきたいと思います。(鈴木 正義)



今年電動自転車を買って替えてから改めて交通规则に戸惑い自転車はどこをどのように走れば良いのか分からずに乗り越せない状態が続いています。そんな中ヘルメットの努力義務により周りから早くヘルメットを買うように言われています。確かにこんな不安定な運転手はヘルメットが必須とは思いますが皆さんはどうされていますか。ますます自転車に乗る機会が減りそうです。
(森下 久美)



先日ぎっくり腰をやってしまいました。。もともとあまり腰は強くなく、何度か痛めたことはあったのですが、今回は過去一でした。どうやら骨に異常がなくても、筋肉疲労でも急に痛くなるらしく、まさにそれになってしまいました。日頃の運動が大事なようで運動不足がもろに結果に出てしまいました。習慣づけて軽い運動から始めようと思います
(金田 伸)



先日、大阪駅に伺う機会があり、話題の顔認証の改札機を初めて見ました。あまりにも最先端だと感じ、子供のように騒いでしまいました笑。つい最近 SUICA を IC カードからスマホに移行したばかりなのに、時代の変化の速さにもう驚愕です。会計業界でも、電子帳簿保存法、電子インボイス等のDX化が進んでいます。こちらの流れにもついていけるよう要チェックです。
(棚橋 泰之)



皆様はゴールデンウィーク、どこかへお出かけされましたでしょうか。私は自宅にて、残っていた引っ越しの荷物整理に明け暮れておりました…。服や雑貨など、残っていたものも改めて見ると不要に感じるものもあり、思い切って整理することにしました。物事を早めに完了させることで、心の余裕も生まれます。お困り事等ございましたら、是非ウィズへご相談ください！
(釧田 拓郎)



昨今 ChatGPT を筆頭に AI に注目が集まっています。会計業界も AI とどのように付き合っていくかが喫緊の課題です。AI と協力しつつ、人間ならではの価値を提供し、お客様のビジネスの成功を支援していきたいです。さて今回の挨拶ですが、私が書いたものでしょうか？それとも ChatGPT で作成されたものでしょうか？気になった方はお尋ね下さい。
(村上 倫太郎)



初めまして。今春に大学を卒業し、4月に新卒入社しました山尾と申します。新社会人として不安はたくさんありますが、仕事を通じた自己成長や、経済的に自立した生活に期待を抱いて社会で活躍していきたいです。現在は先輩職員の皆様に指導を受けながら業務の研修に励んでおります。将来的には経営者様のニーズにお応えし、信頼関係を築いていけるよう一生懸命取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。
(山尾 和生)



〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4 階 TEL : 03-5847-1192
レストランで「手ごねハンバーグ」を注文したときのこと。「手ごねハンバーグをお願いします」「申し訳ございません。今日は手ごねハンバーグの機械が壊れておまして…。えっ、手ごねハンバーグの機械(手)が故障!? ま、まあ、そんなこともあるか…」と思いながら、複雑な気持ちで和風ハンバーグを食べたという小話でした。

お役立ち情報

【中小企業投資促進税制をご存じですか?】

中小企業投資促進税制は、中小企業や個人事業主が生産性向上のため一定の機械装置等やソフトウェアを取得した際に、税金面で優遇措置を受けられる制度です。今回は、こちらの設備投資に関する減税制度について解説していきます。

●制度の概要

青色申告書を提出する中小企業者等が令和7年3月31日までに新品の対象設備を取得または製作をし、事業(対象外の業種あり)のために使用した場合に、**取得価額の30%の特別償却**もしくは**7%の税額控除**いずれかを適用することが可能となります。特別償却の場合は30%相当額を通常の減価償却費に上乗せして経費に計上し、税額控除の場合には7%相当額を算出税額から直接控除することで税額を抑えることに繋がります。

●適用対象となる方

中小企業者等(資本金または出資金の額が1億円以下の法人、農業協同組合等もしくは商店街振興組合)従業員1,000人以下の個人事業主
※税額控除は、個人事業主や資本金3,000万円以下の中小企業者のみ認められています。

●対象設備

種類	取得価額等の要件
機械装置	1台又は1基の取得価額が160万円以上
測定工具・検査工具	1台又は1基の取得価額が120万円以上 1台の取得価額が30万円以上かつ複数台の合計額が120万円以上
一定のソフトウェア	一のソフトウェアの取得価額が70万円以上 複数台の合計取得価額が70万円以上
普通貨物自動車	車両総重量3.5t以上
内航船舶	全て

※対象外となる設備:

中古品、貸付の用に供するもの、匿名組合契約等の目的である事業の用に供するもの、コインランドリー業(主要な事業であるものを除く。)の用に供する機械装置でその管理のおおむね全部を他の者に委託するもの

制度の適用にあたっては、要件などを細かく精査して臨む必要があります。設備投資をお考えの方、制度の詳細にご興味のある方、ぜひウィズにご相談ください。他の減税制度の利用も踏まえて、最適な方法を検討いたします。

来月の税務カレンダー【6月】

6月12日

- ★5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額の納付

6月15日

- ★所得税の予定納税額の通知

6月30日

- ★4月決算法人の確定申告（法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人事業所税、法人住民税）
- ★1, 4, 7, 10月決算法人及び個人事業者の3月毎の期間短縮に係る消費税確定申告
- ★10月決算法人の中間申告（半期分）
- ★消費税年税額が400万円超の1, 7, 10月決算法人及び個人事業者の3月毎の消費税中間申告
- ★消費税年税額が4, 800万円超の3, 4月決算法人を除く法人及び個人事業者の1月毎の消費税中間申告

ウィズの本棚

『アサーティブ・コミュニケーション』



「アサーティブ」とは「自分を主張する」という意味ですが、本書においては「相手を尊重しながら自分自身の意見を伝える」という意味で使用されています。

在宅勤務の普及など、働き方の多様化に伴いコミュニケーション方法も変化している現代。そのような中、

誰もが臆することなく、一方で誰もが相手を追い詰めることなく意見を言いあえる環境が求められています。

【出版：日経BP 日本経済新聞出版 著：戸田 久美】

先人の言葉

しばしば、直観が頼みの綱となる。

マイクロソフトの共同創業者であるビル・ゲイツの言葉。直観とは「一か八か」の“直感”ではなく、これまでに蓄積された知識や知恵から導き出されたものなのでしょう。

トレンドを斬る！

今月のトピック：【ハイチュウ】

アメリカで「ハイチュウ」が大人気です。日本人メジャーリーガーが在籍するチームへの差し入れが注目を浴びて、今ではアメリカ全土のスーパーに並んでいます。その人気の秘密はソフトキャンディーのかみ応えのある食感とフルーツのジューシーな味わい。おいしさを追求するフレーバー展開が、日本のお菓子の品質の高さをアピールしています。



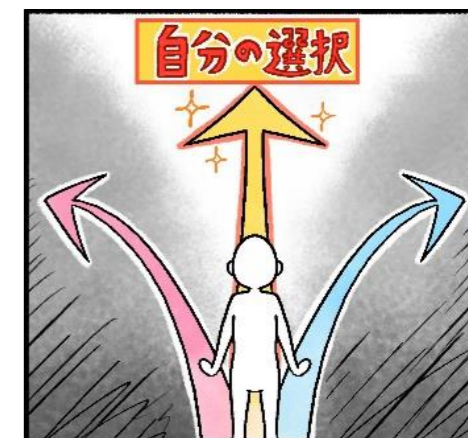
商売のヒント

今月の商売のヒント：【目の前の出来事に関係ない】

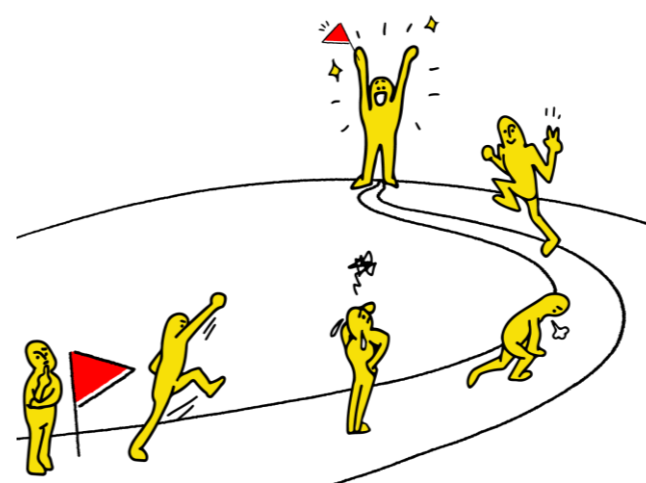
ある日仕事で大失敗をした。そのときあなたは、いつまでもくよくよ悩むこともできます。また、パッと気持ちを切り替え失敗から学ぶこともできます。またある日、何から何までうまくいかず八方ふさがりに。そのときあなたは、すべてを投げ出して現実逃避することもできます。誰にも相談せず1人で問題を抱え込み、さらに状況を悪化させることもできます。または冷静に状況を分析して、人の知恵を借り、この状況を立て直していくように腹をくくることができます。

失敗や状況に影響されることはあっても、それ自体が人生を決めるわけではありません。人生を決めるのは、目の前の出来事に対する自分の考えや行動です。

これは「選択」と言い換えてみてもいいでしょう。辛いからとあきらめてもいいし、辛いと思いつつも頑張って続けてもいい。その出来事に対してあなたは、どんな選択もできます。どんな態度で望んでもあなたの自由です。ただ、忘れてはならないことがあります。それは、自分の人生を決めているのは「自分の選択だ」ということです。商売をやっていれば毎日、色々なことが起こりますが、目の前の



出来事に一喜一憂しないことが大事だろうと思います。なぜなら、起こる出来事はあなたの感情を揺さぶりますが、その出来事自体があなたの人生を決めるわけではないからです。その状況をどう捉え、どう考え、どう行動するか。それによって商売の行方や人生が決まります。感情で選択すれば感情的な結果になり、冷静な対応を選択すれば冷静な結果になる。自分をよく理解することで、出来事の種類に関係なく冷静な選択ができるようになるかもしれません。



【ご注意ください】税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています

国税庁をかたるショートメッセージ・メールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

PICK UP!